



しぶや青色

平成27年8月号 第534号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp>



渋谷税務署長 金森 勝

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、渋谷税務署長を拝命いたしました金森でございます。歴史と伝統のある地で勤務できることを大変光榮に思っております。前任の石井同様よろしくお願い申し上げます。

渋谷青色申告会の金井会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

渋谷青色申告会におかれましては、永きにわたり、誠実な納税者団体として、青色申告の普及・育成、会員の記帳水準の向上など、適正申告の推進に大きく貢献してこられましたことに、深く敬意を表すとともに、心から感謝しております。



渋谷都税事務所長 諏訪 公二

都税事務所長の「あいさつ」

一般社団法人渋谷青色申告会の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。4月1日付で渋谷都税事務所に参りました諏訪でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

金井会長をはじめ、役員、会員の皆様には、日頃より東京都の税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ状況からの脱却も期待される一方、海外景気の下振れなど、景気の下押しリスクにも留意する必要があります。

こうした中、首都東京が抱える様々な課題を解決し、将来に向けて財政的な基盤を一層強化していくためには、都税収入の安定的な確保が不可欠です。都の財政を支える税務行政には、効率的な執行とともに、納税の利便性向上が求められております。

さて、私も税務当局は、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためe-TaxなどのICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実などの納税者サービスの向上や、適正な調査・徴収に取り組みとともに、納税者の皆様が自ら適正な申告・納付が行えるよう、広報・相談・指導に取り組んでおります。

特に、来年一月から順次利用が開始されるマイナンバー制度については、行政における事務の効率化のみならず、確定申告の手続きの際に添付書類が削減される場合があるなど、納税者の利便性がより一層向上する予定です。私もといたしましては、円滑な制度導入のため、最新情報の広報や研修会への講師派遣など、積極的に対応して参る所存でございます。これらの施策を推進していくためには、税務当局の努力はもちろんですが、渋谷青色申告会の皆様方のご協力なくして、なし得るものではありません。引き続き一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしました。着任のあいさつとさせていただきます。

都税は、都税事務所、金融機関や郵便局の窓口のほか、いろいろな方法で納税できます。口座振替、コンビニエンスストア納税、ペイジー(Payee)対応のATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング納税がございます。加えて、電子納税や、特にクレジットカード納税では今年度から自動車税だけでなく固定資産税、個人事業税、不動産取得税等でも納付できるようになりました。今後とも様々な納税者サービス向上に取り組んでまいります。

また、税制の優遇措置として、耐震促進、省エネ促進にも取り組んでいきたいと考えております。皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

私ども渋谷都税事務所では、このような取り組みを進めながら、都民の皆様への信頼を得られるよう、さらに適正・公平できめ細やかな対応に努めてまいります。また、9月下旬には恵比寿への移転が予定されており、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、一般社団法人渋谷青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

渋谷税務署幹部職員異動情報

(平成27年7月10日)

役職名	転任並びに留任された方々(敬称略)		ご勇退並びに転出された方々(敬称略)	
	氏名	前官職等	氏名	発令事項
署長	金森 勝	東京国税局 課税二部 次長	石井 敏彦	ご勇退
副署長 総務・個人・資産担当	市川 康樹	国税庁 資産課税課 課長補佐	依田 治朗	東京国税局 総務部税務相談室 主任税務相談官
個人課税第1部門 統括国税調査官	大森 一幸	横浜中税務署 個人課税第1部門 統括国税調査官	菊池 由美子	東京国税局 総務部税務相談室 税務相談官
個人課税第1部門 上席国税調査官	三又 康代	留任	—	—



◆◆◆ 9月のイベント ◆◆◆



● 9月の税務相談日 ●

★ 当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

<日 時> 9月16日(水)

午前10時～午後4時

<場 所> (一社) 渋谷青色申告会館

<費 用> 無 料 (お一人約1時間を予定)

● 9月のやよい会計パソコン教室
会場の都合でお休みです

● 融資個別相談会
9月2日(水) 予約制
於: 渋谷青色申告会事務局

● 青色ドック
9月8日(火) 予約制
於: 渋谷シダックスホール

各種申し込み・問い合わせ等は

~~~~~ 電話 03-3463-7043 渋谷青色申告会事務局まで ~~~~~

★ (一社) 渋谷青色申告会“会費”を口座振替でお支払の会員の方々へ ★

9月7日(月)に平成27年8月～11月分(6,000円)がご指定の口座より振り替えられます。  
口座振替をご利用の会員の方は、ご指定お口座の残高をご確認ください。

事務局より

● 都税からのお知らせ ●

【渋谷都税事務所移転のお知らせ】

<移転先(仮庁舎)>

渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿がーデンプレイス7階  
電話 03-5420-1621(代表)

<業務開始日>

平成27年9月24日(木)

※移転後の仮庁舎は、区役所仮庁舎と同じ建物ではありませんのでご注意ください。



【お問い合わせ先】渋谷都税事務所総務課 03-3463-4311(代)

8月 は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、平成27年8月3日(月)に発送します。

<納期限>平成27年8月31日(月)

<ご利用になれる納付方法>

- ①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替※2 ③コンビニエンスストア※3

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家  
セブンイレブン テイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ  
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MMK 設置店(コンビニ以外の店舗  
を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。)

④金融機関※1・郵便局の (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

⑤パソコン・携帯電話・スマートフォンからのクレジットカード納付

平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。

パソコンや携帯電話等から都税クレジットカードお支払サイト (<https://zei.tokyo>)へアクセスし、お手続きください。

- 【ご注意】 ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。  
・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。  
・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。

その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。  
※2 申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-3963-2177)へお問い合わせください。  
※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。  
※4 (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書に限りです。  
○領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)  
○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。  
○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

◆◆◆ 退職金を積み立てましょう ◆◆◆

事業主&共同経営者のための

小規模企業共済制度

- ◆ 個人事業主(会社役員)・個人事業主の共同経営者(専従者を含む)の退職金制度
- ◆ 月額1,000円~70,000円(加入後変更可)  
月掛・半年・年払い可
- ◆ 掛金は全額所得控除
- ◆ 国が全額出資の団体なので安心です  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構

給与所得者のための(事業主負担)福利厚生制度

中退共制度

- ◆ 専従者(小規模企業共済非加入者)や従業員  
・パートタイマーの退職金制度  
(1人から加入できます)
- ◆ 月額5,000円~30,000円(加入後変更可)  
パートタイマー 2,000円~4,000円
- ◆ 全額事業主負担・全額必要経費
- ◆ 1年間 国の助成金あり
- ◆ 厚生労働省所管の特殊法人で安心です  
勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

お申込・お問合せは

(一社)渋谷青色申告会事務局

大西・中山まで ☎03-3463-7043



\* 秋の日帰りバス旅行 \*

## 世界遺産「富岡製糸場」見学と老舗料亭・高崎「暢神荘」



の 旅



今年も日帰り旅行の季節がやってきました！ 平成26年6月25日に世界遺産登録の富岡製糸場へ…昼食は本格和懐石をご堪能ください。

|               |                         |                      |                  |
|---------------|-------------------------|----------------------|------------------|
| コース<br>(雨天決行) | 7:00 出発                 | 9:40~10:40           | 11:30~13:00      |
|               | 事務局前出発                  | あかぼり小菊の里<br>小菊まつり開催中 | 高崎・暢神荘<br>和懐石御昼食 |
|               | 13:30~14:00             | 15:00~16:30          | 19:00 頃予定        |
|               | 道の駅・ららん藤岡<br>大人気「道の駅」です | 富岡製糸場<br>世界遺産見学      | 渋谷駅解散            |

☆あかぼり小菊の里・・・峰岸山の斜面 25,000 m<sup>2</sup>に小菊 22,000 株とサルビア 3,000 株！

北に赤城山、西に榛名山や妙義山、浅間山、眼下に伊勢崎市を望む立地

☆高崎・暢神荘・・・創業 1952 年、店名由来は「神々が羽を伸ばし、ゆるりと休まれる場所」

【暢神】と皇族直筆の書が飾られ、広さ 250 坪の大庭園も！

☆ららん藤岡・・・関東道の駅スタンプラリー6年連続 No. 1「道の駅ふじおか」！

☆富岡製糸場・・・明治5年(1872)に明治政府が設立したフランスの技術を導入した日本初の本格的製糸工場。主要な施設が創業当時のまま完全に保存！

【出発日時】 平成27年10月18日(日) 午前6時40分集合(午前7時00分出発)

【集合場所】 渋谷青色申告会・事務局前

【旅行費用】 会員・会員家族 ¥6,000・子ども ¥5,500・非会員 ¥7,000

※昼食時のお飲物代は、各自のご負担となります

【募集人員】 先着40名様

※定員になり次第締め切ります。お早目にどうぞ

※10月15日(木)以降のキャンセルには旅行費用全額のキャンセル料が発生します

**申込受付開始日 9月1日(火) 9:00~**

【申込方法】 お電話で事務局までお願いいたします

TEL: 03-3463-7043